

LAN型通信網サービス契約約款の一部改正
新旧対照

旧	新																
<p>料金表 通則 (略) 第1表 (略) 第2表 工事に関する費用 第1 工事費 1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) ～ (略) (3)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(4) 契約者回線の収容分散の場合の工事費の適用</td> <td>第3種サービスのプラン2に係る契約者回線の収容分散（<u>契約者回線群のうち契約者が指定する複数の契約者回線をそれぞれ異なるテープ又は回線収容部に分散して収容することをいいます。以下同じとします。</u>）に関する工事を行った場合の工事費は、次に規定する額を適用します。 ア ～ (略) エ</td> </tr> <tr> <td>(5) ～ (略) (10)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	(1) ～ (略) (3)	(略)	(4) 契約者回線の収容分散の場合の工事費の適用	第3種サービスのプラン2に係る契約者回線の収容分散（ <u>契約者回線群のうち契約者が指定する複数の契約者回線をそれぞれ異なるテープ又は回線収容部に分散して収容することをいいます。以下同じとします。</u> ）に関する工事を行った場合の工事費は、次に規定する額を適用します。 ア ～ (略) エ	(5) ～ (略) (10)	(略)	<p>料金表 通則 (略) 第1表 (略) 第2表 工事に関する費用 第1 工事費 1 適用</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 85%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) ～ (略) (3)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(4) 契約者回線の収容分散の場合の工事費の適用</td> <td>第3種サービスのプラン2に係る契約者回線の収容分散（複数の契約者回線をそれぞれ異なるテープ又は回線収容部に分散して収容することをいいます。以下同じとします。）に関する工事を行った場合の工事費は、次に規定する額を適用します。 ア ～ (略) エ</td> </tr> <tr> <td>(5) ～ (略) (10)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	内 容	(1) ～ (略) (3)	(略)	(4) 契約者回線の収容分散の場合の工事費の適用	第3種サービスのプラン2に係る契約者回線の収容分散（複数の契約者回線をそれぞれ異なるテープ又は回線収容部に分散して収容することをいいます。以下同じとします。）に関する工事を行った場合の工事費は、次に規定する額を適用します。 ア ～ (略) エ	(5) ～ (略) (10)	(略)
区 分	内 容																
(1) ～ (略) (3)	(略)																
(4) 契約者回線の収容分散の場合の工事費の適用	第3種サービスのプラン2に係る契約者回線の収容分散（ <u>契約者回線群のうち契約者が指定する複数の契約者回線をそれぞれ異なるテープ又は回線収容部に分散して収容することをいいます。以下同じとします。</u> ）に関する工事を行った場合の工事費は、次に規定する額を適用します。 ア ～ (略) エ																
(5) ～ (略) (10)	(略)																
区 分	内 容																
(1) ～ (略) (3)	(略)																
(4) 契約者回線の収容分散の場合の工事費の適用	第3種サービスのプラン2に係る契約者回線の収容分散（複数の契約者回線をそれぞれ異なるテープ又は回線収容部に分散して収容することをいいます。以下同じとします。）に関する工事を行った場合の工事費は、次に規定する額を適用します。 ア ～ (略) エ																
(5) ～ (略) (10)	(略)																
	<p>附 則（令和8年6月29日東経営第000200000878号） この改正規定は、令和8年7月1日から実施します。</p>																